

【通所介護事業 利用料金表】

令和7年4月1日現在

項目		サービス 1 回当たりの料金		大磯町地域単価 10.27円		
		要介護度	利用単位	1割負担額	2割負担額	3割負担額
① 基本額	7時間以上8時間未満のサービス提供に対する1回あたりの料金。負担額は地域単価をかけて円に換算した目安です。1ヶ月の合計単位数で計算した場合には誤差が生じます。	要介護 1	629単位	646円	1,292円	1,938円
		要介護 2	744単位	764円	1,528円	2,292円
		要介護 3	861単位	885円	1,769円	2,653円
		要介護 4	980単位	1,007円	2,013円	3,020円
		要介護 5	1097単位	1,127円	2,254円	3,380円
② 加算	入浴介助加算 (I)	入浴を実施した場合	40単位/日	41円	82円	123円
	中重度ケア体制加算	利用者の総数のうち要介護状態区分が要介護 3、要介護 4 又は要介護 5 である者の占める割合が100分の30以上である事。	45単位/日	47円	93円	139円
	認知症ケア体制加算	介護を必要とする認知症の者の占める割合が100分の15以上である事。※対象の方のみ。	60単位/日	62円	124円	185円
	個別機能訓練加算 (I) ロ	理学療法士等が直接機能訓練を実施した場合	76単位/日	78円	156円	234円
	個別機能訓練加算 (II)	個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に提出しフィードバック受け活用していること。	20単位/月	21円	41円	62円
	科学的介護推進体制加算	科学的介護情報システム (LIFE) へのデータ提出とフィードバックの活用によりケアの質の向上を図る。	40単位/月	41円	82円	123円
③	サービス提供体制強化加算 (I)	通所介護事業所の介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が70%以上である。	22単位/日	23円	45円	68円
④	介護職員等処遇改善加算 (I)	①②③の1ヶ月当たりの総単位×9.2%				

※家族送迎等により事業所が送迎を行わない場合は片道につき47単位を所定の単位から減算します。

＊1ヶ月利用者負担額の算出方法（概算）

- ①②③④⑤⑥の計算による 1 ヶ月のサービス合計単位数×10.27円＝〇〇円（1 円未満切り捨て）
- 〇〇円－（〇〇円×0.9（1 円未満切り捨て））＝1割負担利用者負担額
- 〇〇円－（〇〇円×0.8（1 円未満切り捨て））＝2割負担利用者負担額
- 〇〇円－（〇〇円×0.7（1 円未満切り捨て））＝3割負担利用者負担額

10.27円は大磯町地域単価

運営基準で定められた「その他の費用」（利用者負担 10割）	食事・おやつ代（希望者のみ）	880円/食(税込)
	テーブル型	150円/枚(税込)
	リハビリパンツ	100円/枚(税込)
	パット	30円/枚(税込)